

令和3年第1回松野町地域公共交通会議 協議概要

1 出席者

委員

八十島 温夫、田中 勝久、岡 力、長谷川 喜之、稲荷 和重、井上 六廣、山口 武美、毛利 達晴、須田 正文、村田 和宏、竹内 義富、小西 敏文、岡本 仁志、藤岡 正之、菊池 勝二、高瀬 康文、村上 雅彦、谷口 健二、神野 圭一（欠席：山田 史郎）

2 役員選任

八十島 温夫 委員を会長、井上 六廣 委員を副会長とする。

3 報 告

(1)報告第1号 松野町地域公共交通会議の概要について

松野町地域公共交通会議の設置経緯や目的などを事務局から説明。

(2)報告第2号 松野町コミュニティバスの運行状況について

路線別利用者数、運行歳入及び歳出について、事務局から説明。

(3)報告第3号 令和元年度に実施した貨客混載調査の結果について

モデル地区におけるアンケート調査結果等を踏まえた貨客混載事業に対する可能性について事務局から説明。

(4)松野町高齢者外出支援事業の実施状況について

事業概要、タクシー利用券の交付及び利用実績について、事務局から説明。

(主な意見)

- ・コミュニティバスの利用者数には通学での利用者も含まれているということでのよいのか。(委員)
- ・コミュニティバス利用者数には通学での利用者を含んでいる。(事務局)
- ・タクシー利用券には使用期限があるのか。(委員)
- ・高齢者外出支援事業は単年度事業のため、使用期限は年度内となっており、毎年度申請する必要がある。(事務局)

4 協 議

(1)協議第 1 号 松野町地域公共交通計画の作成について

(2)協議第 2 号 松野町地域公共交通会議設置要綱の改正について

- ・今後も公共交通を維持していくため、地域公共交通計画を作成し、関係事業者や地域等が課題と目標を共有し、協働して松野町に合った公共交通の持続を図っていききたい。

また、計画作成にあたっては、法定協議会にて協議していくこととしたい。

なお、法定協議会は現在の地域公共交通会議を活用したいため、設置要綱を改正したい旨を説明した。

令和 4 年度は準備期間として、法定協議会の委員構成や今後のスケジュール等を十分に協議し、令和 5 年度に計画を作成していくことで可決した。

(主な意見)

- ・地域公共交通計画は作成の時期に制約があるのか。(委員)
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律では努力義務とされたところである。

いつまでにというわけではないが、住民の利便性を向上・確保していくために作成したい。(事務局)

4 その他

- ・公共交通をたまに使う人、よく使う人に調査してみるのもよいと思う。(委員)

- ・公共交通機関の利用者数は回復してきたとはいえ、コロナ禍前に比べるとまだまだである。

公共交通機関の利用促進について周知していただきたい。(委員)